



上海事務所: 上海市黄浦区九江路399号華盛大廈1007室 (TEL:86-21-6352-2208)

蘇州事務所: 蘇州市工業園区中新路8號貴都大廈3FC2 (TEL:86-512-6288-6988)

深圳事務所: 深圳市福田区竹子林紫竹七道8号求是大廈西座30層3018室 (TEL:86-755-8831-6995)

【INDEX】

中国法改正ニュース

1. 《輸出代金外貨回収及び人民元転に関するオンライン審査弁法》
《企業貨物貿易関連外債登記管理の実行に関する問題》
2. 北京オリンピック開催に伴う各種規制措置
3. 2008年7月より施行の法律法規

中国最新情報: 上海・蘇州・深圳

中国法改正ニュース

1. 《輸出代金外貨回収及び人民元転に関するオンライン審査弁法》《企業貨物貿易関連外債登記管理の実行に関する問題》

2008年7月2日、国家外貨管理局、税関総署、商務部より以下の通達が公布された。

- (1) 《輸出代金外貨回収及び人民元転に関するオンライン審査弁法》の通知
- (2) 《企業貨物貿易関連外債登記管理の実行に関する問題》の通知
- (3) 《輸出代金外貨回収及び人民元転に関するオンライン審査弁法》実施に関する問題の通知

本通達は、輸出代金回収及び人民元転の管理強化、輸出関連の前受金・延払いに対する外債登記管理の強化を主な目的としている。本通達は2008年7月14日より施行される。本通達のポイントは以下の通りである。

- (1) 「待検査帳戶」(外貨審査待ち口座)を開設しなければならない。輸出企業は受取った外貨(前受金を含む)を、まず企業の「待検査帳戶」に振り込む。
- (2) 企業が同口座を通じて資金の外貨決済や転送の手続きをする際、「企業収匯情況説明」の記入と「海関操作員ICカード」を銀行に提出しなければならない。
- (3) 前受輸出代金は外債と見なされるため、外貨管理局の専用ウェブサイトで外債登記手続きを行わなければならない。
- (4) 2008年10月1日より、全ての90日以上輸入ユーザンス決済に対し、銀行の外債登記の確認が義務付けられる。

2. 北京オリンピック開催に伴う各種規制措置

2008年8月の北京オリンピック開催に伴い、中国政府は、交通規制・環境汚染対策・セキュリティなどにつ

いて、様々な規制措置を設けている。その内、主な規制は以下の通りである。

1. 交通規制

(1) 車両の通行規制

- ① 7/20~9/20の間、北京市内で車両のナンバープレートの末尾が奇数か偶数かによる規制を実施。
- ② 7/1~9/20の間、貨物輸送車両は六環路内の道路の通行禁止。
- ③ 7/20~9/20の間、北京市ナンバーの猛毒化学品輸送車両・土砂輸送車両は北京市内の通行禁止、他省ナンバーの北京市への乗入れも禁止。

(2) 悪天候時の交通規制

オリンピック期間中に、増水・濃霧などが発生した場合、直ちに道路を封鎖する。

(3) オリンピックレーン

7/20~9/20の間、北京市内の道路にオリンピック専用レーンを設ける。同レーンの通行権を持つ車両以外の通行を禁止する。

(4) 自動車事故発生時の対応

軽微な交通事故の場合、速やかに現場を立ち去り、道路の混雑を防ぐ。

2. 環境汚染対策関連規制

(1) 自動車に対する規制

7/1~9/20の間、北京市内に乗入れる他省ナンバーの自動車は、規定の排出基準を満たさなければならない。

(2) 工事現場

7/20までに土木工事作業等を停止する。

(3) 汚染企業の創業停止

排出基準を安定的に達成できない企業は操業停止処分。

(4) 有機排気ガスの排出削減

有機排気ガスを基準以上に排出する工場は生産停止。

3. セキュリティ関連規制**(1) 空港の離発着に関する規定**

2008年8月8日19:00~24:00の間、北京空港への離発着は禁止。

(2) 空港への立ち入り

7/20より北京・上海など20の空港において、搭乗客や出迎者を含め、空港への立入の際、安全検査を実施。

(3) 地下鉄乗客への安全検査

大きな手荷物を持っている乗客に対し、各地下鉄駅で手荷物検査を実施。

(4) 北京市に乗り入れる長距離バスの旅客に関する規制

河北省・天津市・内モンゴル自治区などの地方から長距離バスで北京市に到着する乗客に対し、身分証の検査または実名の登録を要求。

(5) 混雑の予想される場所への規制

オリンピック期間中、朝陽区ではデパートなどの人の流れが密集する場所には人数制限を設定する。

4. 観戦関連規制**(1) 競技場への持込規制****① 持込品の規制を行う****② 競技場には手荷物預り所を設けず、持込めない手**

荷物はその場で廃棄。

(2) 国家体育場における観客の持込品の規制**① 刃物類・大型の旗竿は持込み禁止。****② ライターの持込み禁止。****③ ペットボトル飲料を持込む場合、安全検査の際に一口試し飲みをすることが求められる。日焼け止め乳液などの化粧品は持込み禁止。****5. その他の規制****(1) 郵便物への規制**

電気製品を郵送することを制限

(2) 広告への規制

北京市内の空港・駅・主要道路及びオリンピック競技会場周辺などを含む主要地区において、これらの会場における広告は、オリンピックスポンサー企業の宣伝に限る。

その他、北京オリンピック公式サイトに「オリンピック期間中の外国人の入国・出国及び中国滞在中の法律ガイドライン」が公開されている。法律ガイドラインの内容は8項目、57の問題に分かれ、出入国・競技観戦・旅行・宿泊・交通・飲食・娯楽などに及ぶ。

3. 2008年7月より施行の法律法規

2008年7月より施行される法律法規は以下の通りである。

《障害者保障法》: 障害者差別の禁止、障害児出生の予防と早期発見、国家による障害者雇用促進、各級政府による障害者権益の保護強化の4項目を柱としている。

《历史文化名城名鎮名村保護条例》: テレビや映画の撮影あるいは群集を集めるイベントなどで、貴重な文化遺産に著しい損害を与えた場合、最高額で100万元(約1400万円)の罰金が科せられる。

《建物登記弁法》: 本弁法は、建物登記行為を規範化し、不動産取引の安全を維持し、及び建物権利者の合法的な権利を保護することを目的とする。

《地質探査資格管理条例》: 地質探査活動管理を強化し、地質探査市場の秩序を維持することを目的とする。

中国最新情報**【上海】2008年夏季の電力対策を発表**

上海市気象局によると、今年の夏季ピーク時の最高気温は40度に達し、35度以上の日数も例年より多くなるため、製造業を中心とした電力の供給制限や休暇の調整、公共建築物への入居企業に対する冷房の温度設定制限などの対策を実施する。

【蘇州】eMEX(蘇州電気博覧会)開催

2008年のeMEX(蘇州電気博覧会)が10月16日から19日まで蘇州工業園区国際博覧センターで開催される。今年の博覧会は全世界から注目されており、6月20日までに386社がすでに参加の申し込みをし、1148ヶ所の展示場所を予約した。主催者の予測によると、今年は600社以上が参加、見物客は16万人を超えるとされている。(http://www.tcatokeyo.com/eMEX'08-01.doc)

【深圳】広東省各地で50年ぶりの豪雨

50年ぶりとも言われる豪雨で広東省各地から被害が伝えられた。報告によると倒壊家屋6444件、死者23人、750万人が被害を受けた。この豪雨によって野菜の値段が高騰、農作物の被害は13万ヘクタールにもなると言う。また、健康面にも影響が出ており、病院の神経科に鬱症状などが理由で診察に来る患者が増えている。

本ニュースレターの著作権は弊社に帰属します。本文内容の無断での複製・転載を禁じます。

Copyright ©Y's consulting limited